

## 平成25年住宅・土地統計調査試験調査の結果（詳細）

### I 試験調査の概要

#### 1 調査の目的

この試験調査は、平成25年住宅・土地統計調査の実施に先立ち、調査事項・調査票設計、調査方法、調査事務等に関する事項について実地の検証を行い、本調査の実施計画の立案に必要な基礎資料を得ることを目的として実施した。

なお、一部の調査区（全120調査区中、40調査区）を平成25年住生活総合調査試験調査（国土交通省所管）の調査区と同一の調査区（同時実施調査区）とし、住生活総合調査との同時実施に係る検証を行った。

#### 2 調査の実施方法

調査は、以下の2つの方法により行った。

##### (1) 調査員回収方式（任意封入提出方式） ※全120調査区中、40調査区

調査員が調査票を配布し、世帯から収集する方式。なお、世帯は必要に応じて調査票を所定の封筒に封入した上で調査員に提出する「任意封入提出方式」を採用した。

##### (2) 郵送回収方式（任意封入提出方式併用） ※全120調査区中、80調査区

調査員が調査票を配布し、世帯は郵送により調査票を提出する方式。ただし、世帯の希望に応じて調査票を調査員に提出することも可能とした。

調査票の収集期限までに調査票を未提出の世帯については調査員が訪問の上、調査票を収集した。

なお、同時実施調査区では、この方式により調査を実施した。

#### 3 調査の時期及び日程

##### (1) 調査の時期

調査は、平成24年7月3日（火）午前零時現在によって行った。

##### (2) 調査の日程

都府県・市町事務打合せ会：5月25日（金）

調査員事務打合せ会：6月中旬

調査地域の確認及び調査対象名簿の作成：6月下旬

実地調査（6月25日（月）～7月17日（火））

調査票の配布：6月25日（月）～7月2日（月）

調査票の収集：7月3日（火）～7月17日（火）

うち、郵送回収フォローアップ：7月10日（火）～7月17日（火）

調査票審査会：7月中旬～下旬

調査書類の総務省統計局への提出：7月末日

調査員報告会：8月上旬

都府県・市町事後報告会：8月7日（火）

## 4 調査の地域

### (1) 対象市町

東京都：世田谷区、荒川区  
愛知県：名古屋市（中川区）、知多郡南知多町  
京都府：京都市（上京区）、与謝郡与謝野町  
岡山県：岡山市（南区）、高梁市  
熊本県：八代市、荒尾市

### (2) 調査区

上記(1)の区域に属する平成22年国勢調査調査区（一般調査区）の中から以下の地域特性ごとに120調査区を選定した。なお、120調査区のうち、40調査区については、同時実施調査区とした。

- ア 一戸建住宅の多い調査区
- イ 共同住宅で高齢者の居住する割合が高い調査区（町を除く）
- ウ 共同住宅でオートロックマンション・ワンルームマンションのある調査区（町を除く）
- エ 新興住宅（おおむね5年以内に建築された住宅とする。）が多い調査区（町を除く）
- オ 面積の広い調査区（町のみ）

## 5 調査の対象

調査の対象は、調査の時期において、調査の地域内にある住宅及び住宅以外で人が居住する建物並びにこれらに居住している世帯（1調査区当たり17住戸・世帯、合計約2,040住戸・世帯）とした。

## 6 調査票の種類

調査票甲、調査票乙及び建物調査票の合計3種類の調査票を使用した。

- ・調査票甲  
同時実施調査区において配布。  
（40調査区、約680住戸・世帯）
- ・調査票乙  
同時実施調査区以外の調査区（住調単独調査区）において配布。  
（80調査区、約1,360住戸・世帯）
- ・建物調査票  
調査員が外観等により把握する調査票。世帯には配布せず。  
（120調査区）

## Ⅱ 結果の概要

### 1 調査票の提出状況

#### (1) 調査票の回収率（「表1」参照）

調査対象数は2,057住戸・世帯で、うち、空き家等の居住世帯のない住宅（253住戸）を除く調査対象世帯数（調査票を配布した世帯数）は、1,804世帯であった。

1,804世帯のうち、調査票を回収できた世帯数は、1,372世帯で、調査票回収率は76.1%であった。前回試験調査（平成19年7月実施）における回収率は77.1%であったことから、おおよそ前回試験調査と同様の回収率となった。

## (2) 調査区特性格別の調査票回収率（「表 2」参照）

調査区の特性格として、①「一戸建住宅の多い調査区」、②「共同住宅で高齢者の居住する割合が高い調査区」、③「共同住宅でオートロックマンション・ワルムマンションのある調査区」、④「新興住宅が多い調査区」、⑤「面積の広い調査区」の 5 区分を設け、それぞれの調査区特性格別の調査票回収率を集計した。

その結果、「面積の広い調査区」（回収率 89.2%）と「一戸建住宅の多い調査区」（回収率 83.0%）において高い回収率となったが、「共同住宅でオートロックマンション・ワルムマンションのある調査区」における回収率が 64.9%と最も低かった。特に、大都市においてその回収率の低さが顕著であり、東京都では世田谷区が回収率 46.9%、荒川区が 44.4%といずれも 5 割未満の回収率であった。

## (3) 調査票回収方法別の回収率（「表 3」参照）

住調単独調査区において、調査員回収方式の調査票回収率が 73.5%であったのに対し、郵送回収方式の回収率が 73.7%と、回収率に大きな差異はなかった。

郵送回収方式は、一般的には結果精度よりも回収率を優先する措置であるが、試験調査の結果からは、期待した結果は得られなかったといえる。

## (4) 同時実施調査区における回収率（「表 4」参照）

同時実施調査区における調査票回収率は、80.7%と、全体の回収率 76.1%（参考：住調単独調査区で集計した場合、73.6%）を上回る回収率であった。

ただし、同時実施調査区において、調査票甲のみを配布した世帯（住調単独世帯）と調査票甲と住生活総合調査試験調査調査票を同時に配布した世帯（同時実施世帯）の調査票回収率を比較すると、住調単独世帯の回収率が 83.1%であるのに対し、同時実施世帯からの回収率は 79.8%と、3.3 ポイント差で、同時実施世帯からの回収率が低くなっており、特に、大都市において、その差が顕著になっていることから、調査環境の厳しい大都市においては、同時実施を行うことにより、相当程度の回収率が低下することは避けられないといえる。

- ・世田谷区：12.8 ポイント差
- ・荒川区：10.0 ポイント差
- ・名古屋市：10.4 ポイント差
- ・京都市：19.7 ポイント差

なお、同時実施調査区における回収率が全体の回収率を上回った要因としては、調査票甲を配布することで、調査票乙を配布する住調単独調査区よりも世帯の負担が小さかった点などが考えられる。

## 2 調査票の封入状況等（「表 5」参照）

調査員回収方式の調査区において、封入されずに提出された調査票の割合は 20.8%であった。ただし、地域間で大きなばらつきがあるため、一律に全封入提出方式を採用することは不適當であると考えられる。

住調単独調査区の郵送回収方式の調査区において、調査員に提出された調査票の割合は 5.2%（うち封入は 3.4%）であり、郵送により提出された調査票の割合は 94.8%であった。郵送回収方式の調査区では、任意で調査員に調査票を提出できるが、ほとんどの世帯が郵送回収を選択したことになる。

同時実施調査区の郵送回収方式の調査区においても、同様の結果であり、96.0%の世帯が郵

送回収を選択した。

なお、郵送回収方式の調査区において、調査員に調査票を提出する世帯は、ほとんどが高齢単身世帯で、調査票の記入のしかたが分からないため、調査員がサポートを行ったという事例が多かった旨、試験調査実施都府県・市町から報告があった。

### 3 調査票の記入状況（「表6」及び「表7」参照）

#### (1) 全体の記入状況（「表6」参照）

調査票甲の記入漏れ割合は 11.3%、調査票乙の記入漏れ割合は 11.8%、合計の記入漏れ割合は 11.6%であり、前回試験調査の 10.6%とほぼ同様の割合であった。

誤記入の割合は甲乙ともに 0.5%であり、前回試験調査の 0.4%とほぼ同様の結果であった。また、重複記入の割合については、甲乙ともに 0.3%と前回試験調査と同一の結果となった。

なお、前回試験調査では、世帯に配布する調査票は 1 種類で、今回の試験調査の調査票乙に相当する調査票により調査を実施していることから、前回試験調査との比較という観点からは、調査票乙の記入漏れ割合との比較が適当である。

#### (2) 調査票封入、未封入別の記入状況（「表7」参照）

調査員回収方式による調査票の記入漏れ割合は 12.3%であった。このうち、封入して提出された調査票の記入漏れ割合は、13.2%であるのに対し、封入されずに提出された調査票の記入漏れ割合は 10.6%と、調査員が調査票を検査することに伴い、記入漏れ割合が低くなっている。特に、広さ、増改築、設備等、一般的に回答が難しいとされる事項に関する調査事項において、記入漏れ割合が抑制されている。

- ・「居住室の畳数」 (封入： 6.3% ⇒ 未封入： 3.4%)
- ・「床面積」 (封入： 24.0% ⇒ 未封入： 14.6%)
- ・「住宅の建て替え等」 (封入： 19.6% ⇒ 未封入： 9.7%)
- ・「増改築・改修工事等」 (封入： 14.6% ⇒ 未封入： 8.3%)

#### (3) 回収方法別の記入状況（「表7」参照）

調査員回収方式における調査票記入漏れ割合（12.3%）に対し、郵送回収方式（住調単独調査区）における記入漏れ割合については 11.2%と、大きな差異はなかった。

#### (4) 同時実施調査区における住調単独世帯と同時実施世帯の記入状況（「表6」参照）

住調単独世帯の調査票の記入漏れ割合は 12.0%、同時実施世帯の同割合については 11.1%と、大きな差異はなかった。

#### (5) 新規調査事項等の記入状況（「表6」参照）

##### ①子の住んでいる場所

前回試験調査では、「別世帯となっている子の住んでいる場所」として調査した結果、記入漏れ割合が 23.1%と極めて高い状況であったが、今回、「子の住んでいる場所」に調査事項を変更した結果、記入漏れ割合が 11.7%（調査票乙）に半減した。

##### ②東日本大震災による転居

今回の試験調査では、記入対象数自体が少なかったものの、誤記入の割合が全体で 47.0%と、突出して高い数値となった。誤記入となった調査票を実際に確認した結果、調査票設計

上、誘導が複雑になったことが要因であったため、平成 25 年本調査に向け、誘導、ワーディング等の再検討が必須であると考えられる。

### ③現住居以外の土地

平成 20 年住宅・土地統計調査（調査票乙）の結果、世帯が所有する「現住居以外の土地面積」が過小に推計された可能性があることを踏まえ、今回の試験調査においては、現住居以外の土地に係る調査事項の整理・統合を行った。

その結果、調査票甲において「現住居以外の土地所有の有無」と「土地の種類」を新規調査事項としたが、所有の有無については記入漏れが 13.2%、土地の種類については同 6.3%であった。

## 4 住生活総合調査との関係整理

前記のとおり、住生活総合調査試験調査との同時実施について、同時実施世帯の調査票回収率が住調単独世帯の回収率を下回っている。両者の調査票の記入状況には大差がないため、一旦、提出されれば、結果精度に与える影響は少ないと考えられるが、そもそも調査票が提出されない点が課題であり、さらに、大都市において調査票が提出されにくい点が大きな課題であると考えられる。

また、試験調査の集計結果のほか、試験調査実施都府県・市町からの報告においても、5 都府県、10 市町のうち、4 都府県、6 市町が同時実施に反対意見であり、賛成意見は 2 市町のみであった。いずれも今回の試験調査の規模であれば、きめ細かい対応ができるが、平成 25 年調査の規模では、両調査を支障なく実施することが非常に困難であり、平成 25 年本調査における結果精度への影響が懸念されるといった意見であった。

## 5 その他

### (1) 調査票等の設計

試験調査では、調査票の規格を B 4 判（二つ折り）から A 3 判（二つ折り）に、また、単位区設定図についても、規格を A 4 判から A 3 判に拡大した。

試験調査の結果、調査票の規格変更については、試験調査実施都府県・市町からも高評価であり、統計局における集計についても問題なく対応できた。

また、単位区設定図の規格拡大についても、試験調査実施都府県・市町から「本調査の調査員は高齢者が多いので、A 3 サイズは大きくてよいと思う。特段の問題等はなかった。」との意見のとおり、概ね問題なく対応できたと考えられる。

「面積の広い地区では、建物番号・住宅番号の記入箇所が小さく書きづらい。」といった意見もあったが、調査実施上、更なる規格拡大等の措置は困難である。

### (2) 記入者報償（「表 8」参照）

試験調査では、10 市町の半数の市町において、記入者報償（シャープペンシル等の物品）を世帯に配布し、記入者報償の有無別の調査票回収状況を把握した。その結果、記入者報償のある市町における調査票回収率が 82.8%であったのに対し、記入者報償がない市町における調査票回収率は 69.3%であった。

また、記入者報償のある市町における調査員（全 15 名）のうち、12 名からは、本調査においても同様の措置が必要である旨、報告を受けている。

住宅・土地統計調査のような、比較的、記入が難しいとされる抽出調査では、シャープペンシル等を世帯に配布することで、一定の効果は得られることが明らかになった。